

平成25年4月26日

押上第2号踏切道、押上第3号踏切道が廃止されます

(平成25年4月27日(土)最終列車後)

京成電鉄(本社:東京都墨田区、社長:三枝紀生)では、京成曳舟駅前東第三地区第一種市街地再開発事業の施行に係る墨田区特別区道(墨97号線・京島1004号線)の廃止に伴い、平成25年4月27日(土)の最終列車後、押上第2号踏切道、押上第3号踏切道を廃止いたします。

これにより、全線で180カ所あった踏切が178カ所に縮減されることとなります。

記

1. 廃止される踏切 押上第2号踏切道、押上第3号踏切道
2. 廃止日 平成25年4月27日(土)最終列車後
※荒天等の場合は5月4日(土)に順延します
3. 位置図 別紙参照

以上

位置図

